

多面的機能支払交付金をめぐる情勢

【多面的機能支払交付金事例研究会 基調講演】

高めよう 地域協働の力！



平成30年10月30日

農林水産省 農村振興局 整備部 農地資源課
多面的機能支払推進室

農業・農村の多面的機能



②土砂崩れを防ぐ機能

③土の流出を防ぐ機能

⑤地下水をつくる機能

⑧農村の景観を保全する機能

①洪水を防ぐ機能

⑨文化を伝承する機能

⑩癒しや安らぎをもたらす機能

④川の流れを安定させる機能

⑥暑さをやわらげる機能

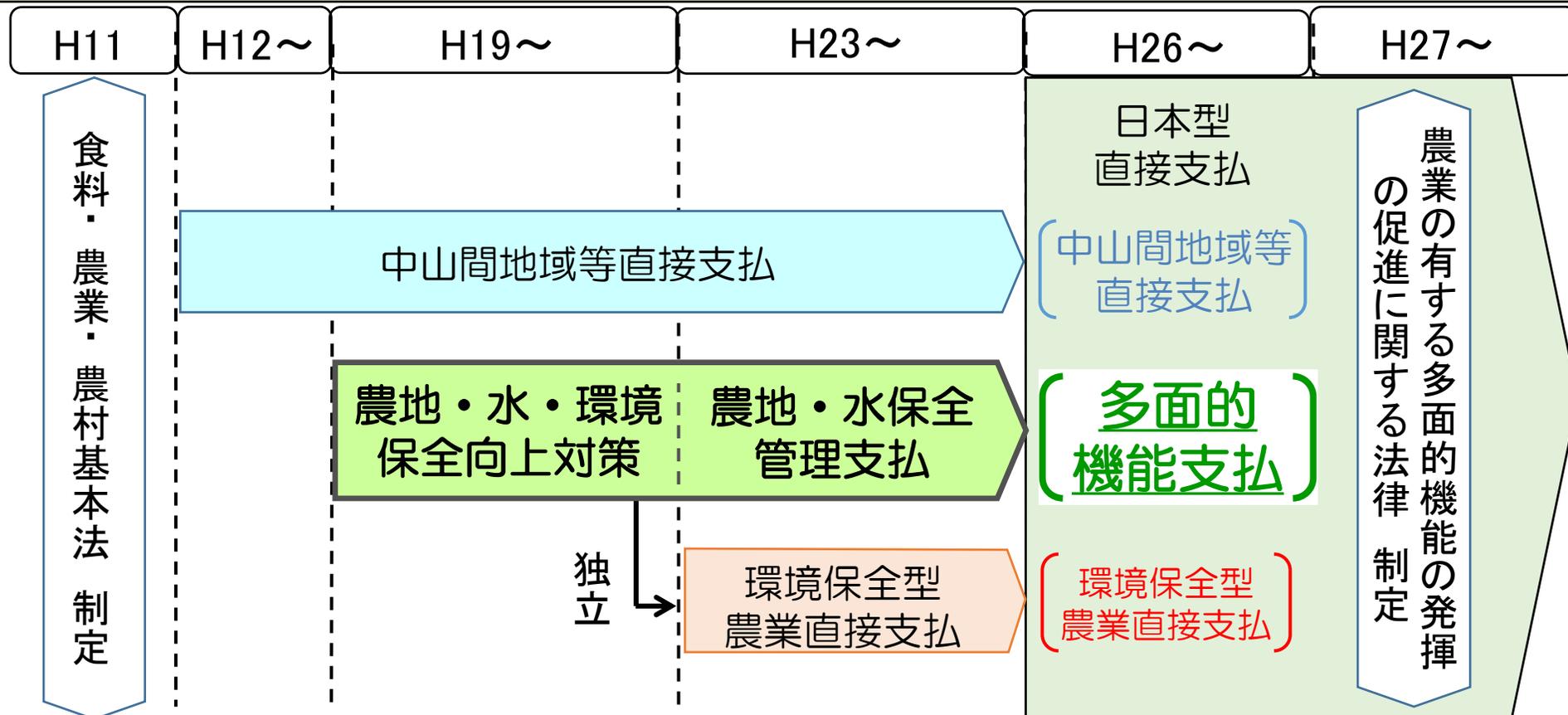
⑦生きもののすみかになる機能

⑪体験学習と教育の機能

これらの維持・発揮を支える「多面的機能支払交付金」

1. 多面的機能支払交付金の概要 (1) 制度の変遷

- 平成19年度～ 農地・水・環境保全向上対策を開始。
- 平成26年度～ 日本型直接支払(中山間地域等直払支払、**多面的機能支払**、環境保全型農業直接支払)を開始。
- 平成27年度～ 多面的機能発揮促進法に基づく制度として実施。



「多面的機能支払」の目的

農業農村の地域資源の適切な管理保全により、

- ①多面的機能の維持・発揮、②担い手農家への農地集積を後押し。

1. 多面的機能支払交付金の概要 (2) 制度の概要

【平成30年度予算額 484億1百万円 (平成29年度比+1億5千万円)】

【多面的機能支払交付金】 468億1百万円

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路、農道等)の質的向上を図る活動を支援

農地維持支払

・多面的機能を支える共同活動を支援
 ※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、農地集積を後押し。

支援対象



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

資源向上支払

・地域資源の質的向上を図る共同活動を支援
 ・施設の長寿命化のための活動

支援対象



水路のひび割れ補修



未舗装の農道を舗装

	交付単価(円/10a)		
	都府県		
	①農地維持支払※5	②資源向上支払(共同)※1	③資源向上支払(長寿命化)※2,3
田	3,000	2,400	4,400
畑※4	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400
北海道			
田	2,300	1,920	3,400
畑※4	1,000	480	600
草地	130	120	400

【農地・水保全管理支払を含め5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用】

- ※1：②の資源向上支払(共同)は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：水路や農道などの施設の老朽化部分の補修や施設の更新
- ※3：①、②と併せて③の施設の長寿命化のための活動に取り組む地域は、③(都府県の田：4,400円/10a等)が加算され、②に75%単価を適用
- ※4：畑には樹園地を含む
- ※5：事業計画期間中に畑地化する場合、当該期間中においては、農地維持支払の交付単価は田の単価を適用

【多面的機能支払推進交付金】 16億円 都道府県、市町村及び推進組織による事業の推進を支援

2. 多面的機能支払交付金の実施状況 (1) 予算額・取組面積の推移

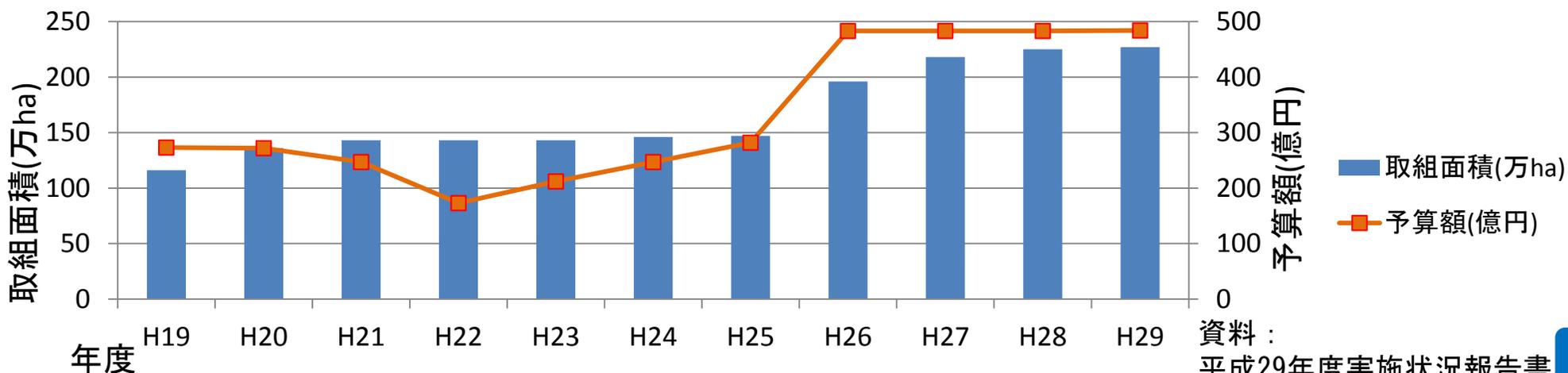
- 平成19年度に農地・水・環境保全向上対策を創設、平成23年度からは農地・水保全管理支払交付金、平成26年度からは多面的機能支払交付金として、制度を組み替え名称変更して実施。
- 平成29年度は、全国で約2万8千の活動組織、約227万haの農用地を対象とした取組を支援。

○ 予算額(国費)、取組組織数、取組面積の推移

単位：億円、万組織、万ha

制度		農地・水・環境保全向上対策				農地・水保全管理支払交付金			多面的機能支払交付金			
年度		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
予算額※(国費)		273	272	247	173	212	247	282	483	483	483	484
農地維持	取組組織数	1.7	1.9	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	2.5	2.8	2.9	2.8
	取組面積	116	136	143	143	143	146	147	196	218	225	227
共同活動	取組組織数	-	-	-	-	-	-	-	2.1	2.3	2.3	2.2
	取組面積	-	-	-	-	-	-	-	179	193	200	200
向上活動 (長寿命化)	取組組織数	-	-	-	-	0.6	0.7	0.8	1.0	1.1	1.2	1.2
	取組面積	-	-	-	-	24	35	40	55	64	68	69

※ H25までは、共同活動支援交付金+向上活動支援交付金+推進交付金。H26以降は、農地維持支払交付金+資源向上支払交付金(共同活動+長寿命化)+推進交付金



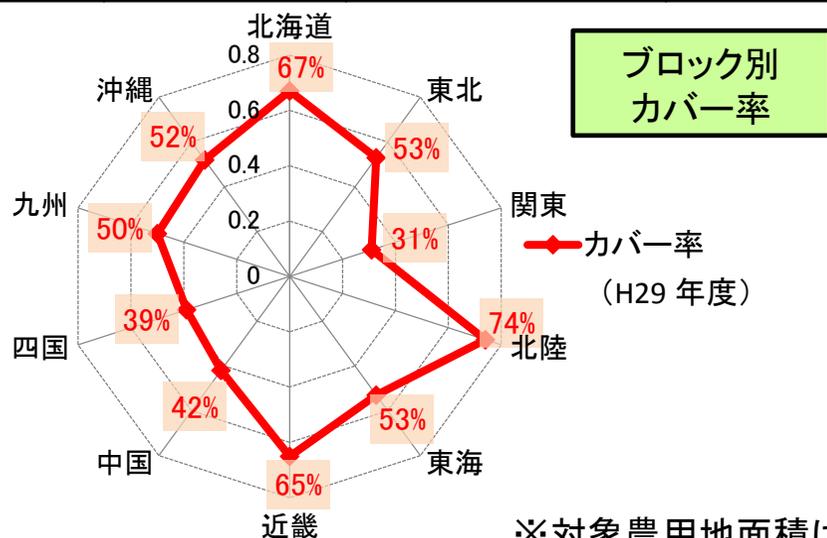
2. 多面的機能支払交付金の実施状況 (2) 取組面積・カバー率

○ 平成29年度の地目別取組状況

1. 全国の取組面積は227万ha。内訳は、田が142万ha、畑が54万ha、草地在31万ha。
2. 農振農用地面積に占める取組面積のカバー率は、田63%、畑44%、草地43%。
全国平均のカバー率は、平成29年度は54%で前年度と同じで変化はなかった。

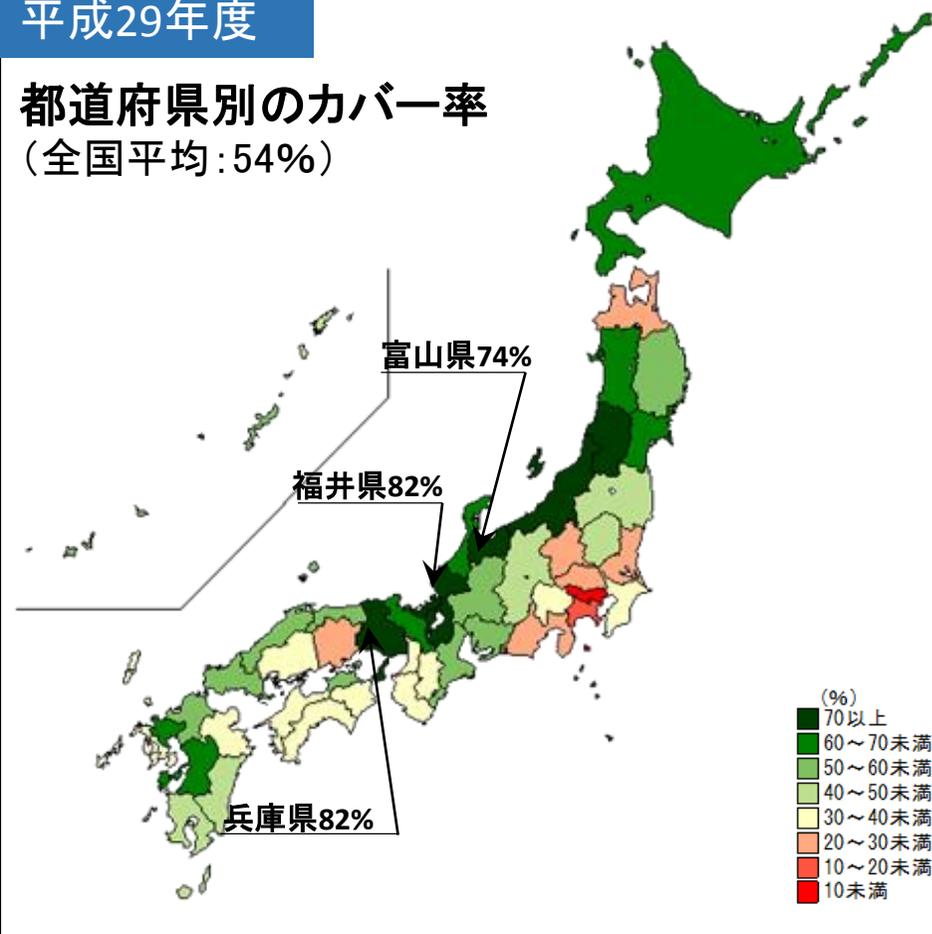
○ 地目別取組面積とカバー率 (平成29年度)

	取組面積 (万ha)	対象農用地面積 (万ha)※	カバー率
	A	B	A/B
全体	227	418	54%
田	142	224	63%
畑	54	123	44%
草地	31	71	43%



平成29年度

都道府県別のカバー率 (全国平均: 54%)



※対象農用地面積は、農振農用地面積

資料：平成29年度実施状況報告書

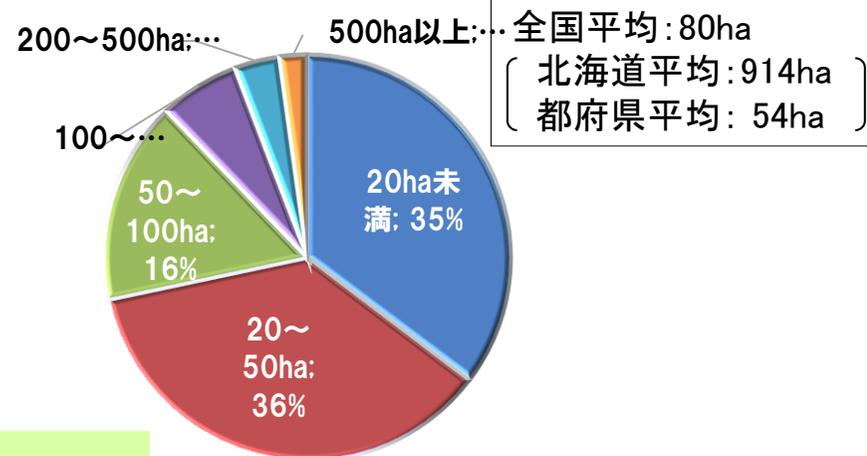
3. 活動をめぐる状況 (1)活動組織の構成・規模

- 活動組織には、非農業者も含め 234万人・団体が構成員として参加。活動組織に参画する団体は、自治会、子供会、女性会等多様な主体により構成(平成29年度)。
- 活動組織の活動面積の規模は、50ha未満が約7割を占めている。

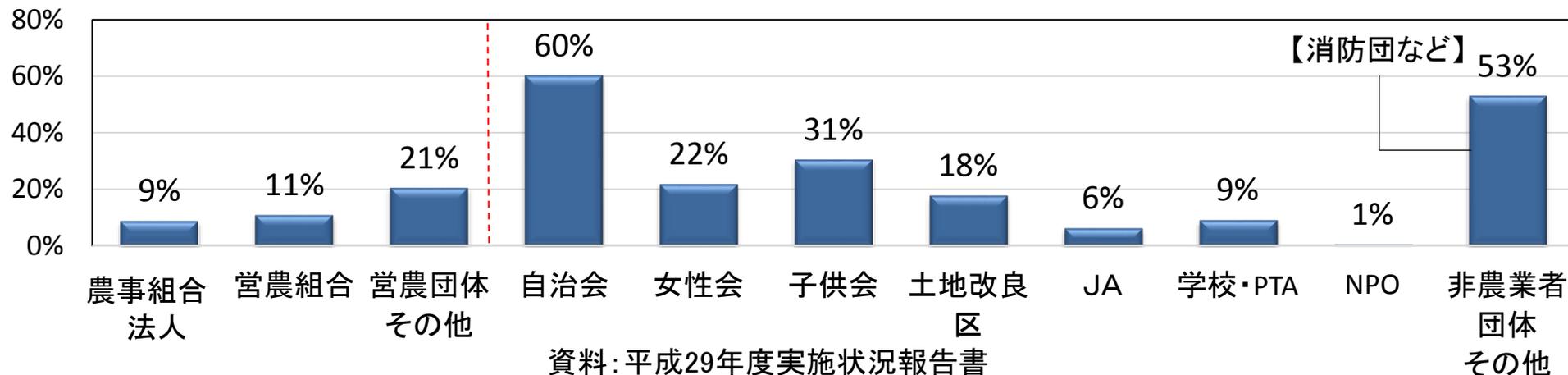
○活動組織の構成員数

個人		団体	
農業者	非農業者	農業関係	その他
159万8千人	56万5千人	2万8千団体	14万6千団体
合計 234万人・団体			

○活動組織の活動面積の規模



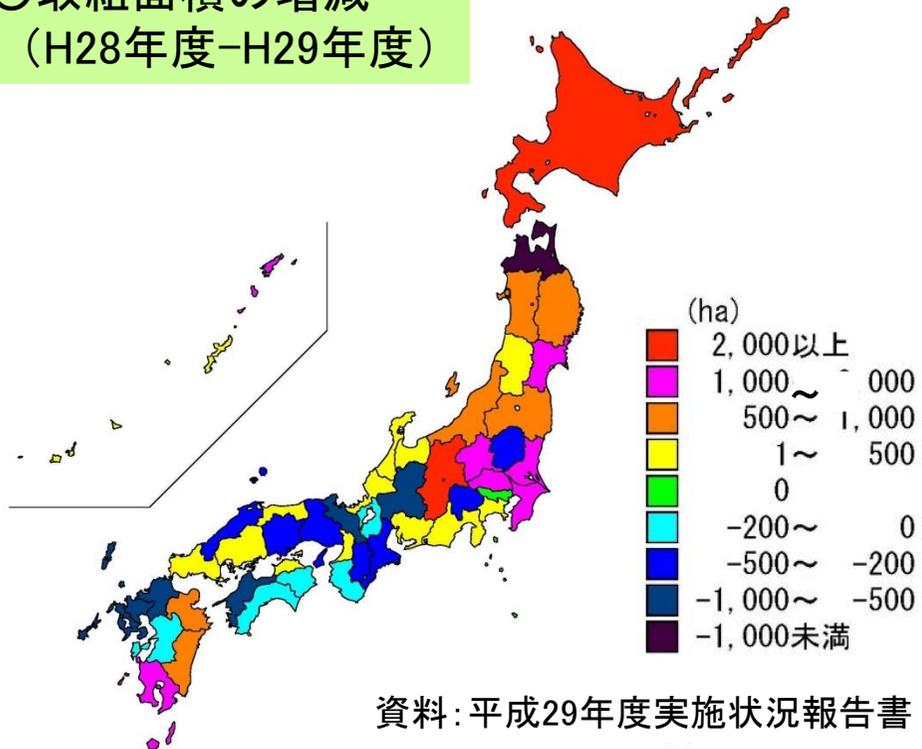
○活動組織への各団体の参画割合(全国28,290組織)



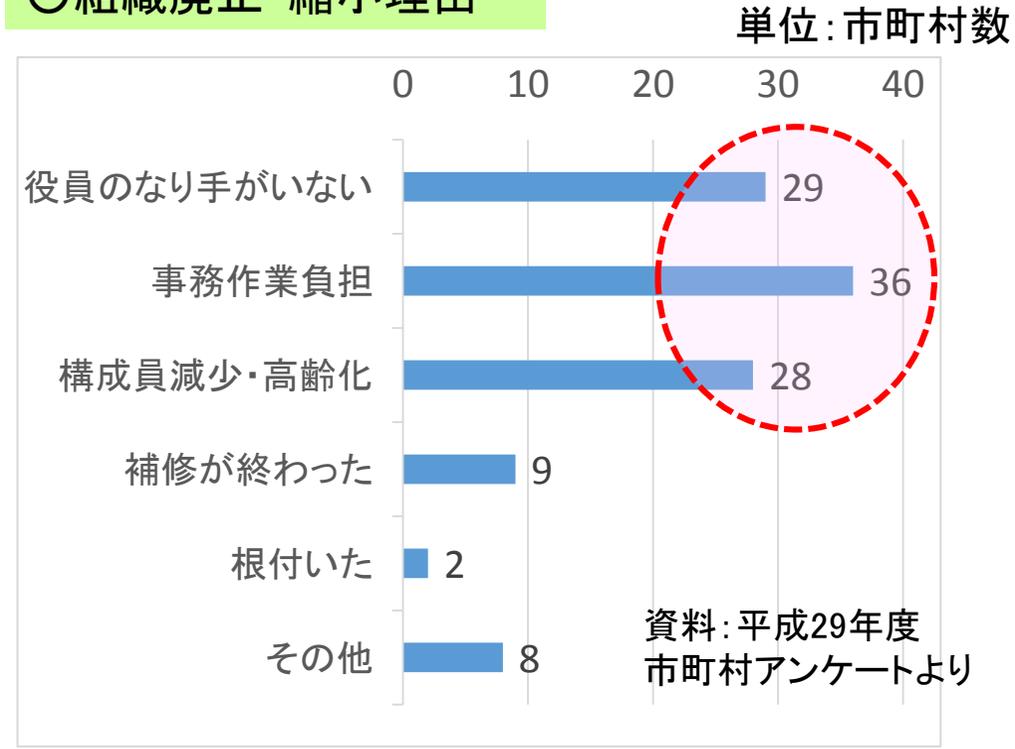
3. 活動をめぐる状況 (2) 地域別取組面積の増減

- 平成28年度から平成29年度の全国の取組面積は、約1万5千ha増加。
- 北海道及び関東において取組面積の拡大がみられたが、一方で東海、近畿、四国では、わずかに減少し19府県で前年度の取組面積から1～2%減少。
- 取組面積減少の要因である活動組織の廃止や縮小の理由としては、「事務作業負担」「役員のなり手がいない」「構成員減少・高齢化」が挙げられる。

○取組面積の増減 (H28年度-H29年度)



○組織廃止・縮小理由



- ① 平成28年度末で5年間の活動終期を迎えた組織が全国で4千2百組織
- ② 主に小規模組織が高齢化、農業者の減少などにより次の5年間への継続を断念

3. 活動をめぐる状況 (3)課題と対応方向

- 多面的機能支払制度も平成30年には5年目となるが、活動継続の困難化が課題である。
- 課題を克服するための対応を活動組織、推進組織、地方公共団体、国が各々で考える必要。

課題

活動継続の困難化

1. 活動組織構成員の減少や高齢化
2. 事務作業の負担
3. 活動のマンネリ化

対応方向

1. 活動組織の広域化の推進
 - ・ 労力の補完、事務局の統合化
 - ・ 広域化のための施策の導入（H30年度制度拡充）
2. 作業の省力化
 - ・ 自走式草刈機や自動草刈機等の導入
 - ・ 事務支援システムの推進（H31年度予算要求事項）
3. 構成員に多様な主体の呼び込み
 - ・ 子供、女性、非農業者（集落内外）の参画
 - ・ 作業支援隊の結成、外部サポーターとの共同実施
4. その他
 - ・ 事例研究会の開催、優良事例の横展開
 - ・ 交付金の対象外活動へのチャレンジ

地域協働力の強化

※平成30年度に活動終期を迎える組織が、約18,000組織存在

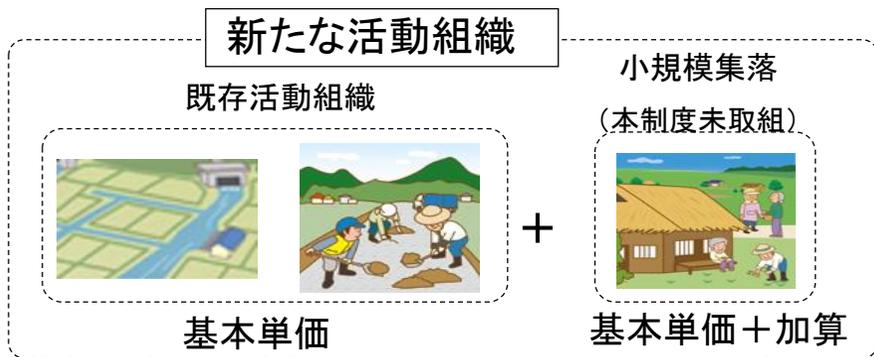
終期を迎える組織が次の5年間に活動をつなげていくことが重要

4. 課題への対応方向について (1)活動組織の広域化等

活動組織の広域化に向けた措置(平成30年度制度拡充内容)

・小規模集落の支援措置

既存活動組織が、地域資源の保全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保全管理を行う取組を支援

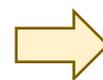


・広域化への緩和策

中山間地域等の条件不利地域において、広域活動組織の設立要件を緩和

※都府県の場合

農用地面積
100ha以上



農用地面積 50ha以上
又は3集落以上

・広域活動組織の設立支援 【多面的機能支払推進交付金】

各都道府県の推進協議会による活動組織の広域化に向けた設立支援



広域化を推進することにより・・・

広域化のメリット

【活動組織】

- 広域活動組織に対する支援を享受
(交付金の安定化)
- 多様な人材による活動の幅の拡大
(技術指導、情報交換)
- 事務担当の確保・持続可能な組織体制の確立
(事務負担の軽減・組織体制強化)

【市町村】

- 組織が少数になるため、統一的にきめ細かい指導が可能

【活動組織及び市町村共通】

- 様式作成の統合、交付金交付事務処理の効率化

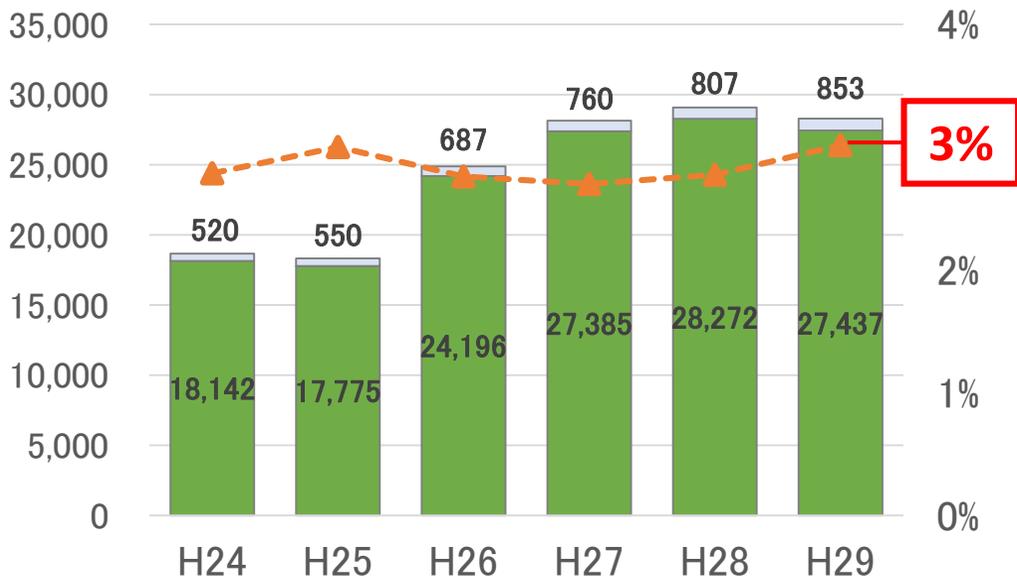
(参考) 広域化の状況

○ 活動組織の広域化状況(農地維持支払)

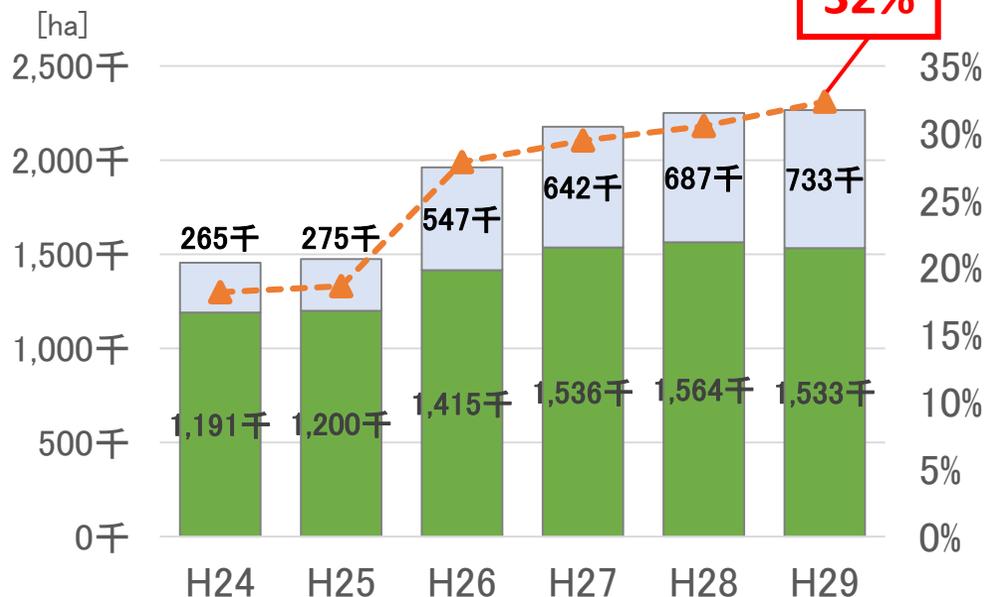
1. 広域活動組織数は年々増加しており、取組面積も合わせて増加している。
2. 広域活動組織数の割合は全組織数の3%であるが、取組面積の32%を広域活動組織が占めている。

○ 今後、より一層活動組織の広域化を推進(取組面積が200~1,000haは605組織、1,000ha以上は87組織:H29都府県)。

○ 活動組織数の推移



○ 取組面積の推移



広域活動組織
 活動組織
 広域活動組織割合

資料:平成29年度実施状況報告書

4. 課題への対応方向について (2)作業の省力化

- 労力不足や作業の効率化を図るため、自走式草刈機や草刈りロボットなどの導入を促進。
- 事務処理のシステム化や事務手続きの簡素化により、作業負担を軽減。

草刈機械等の活用事例

- 農道の草刈に自走式／乗用草刈機を使用し、作業の効率化と省力化を実現



- 除草ロボットの活用
 - ・ 近年開発が進み市販化している



- ドローンによる水路やため池の見回り



事務支援システムの推進

- 事務作業軽減のためシステムの導入を普及・推進
 - ・ 都道府県や市町村等が開発した事務処理システムの導入や機能の向上
 - ・ 市販の多面的機能支払事務処理ソフトの活用



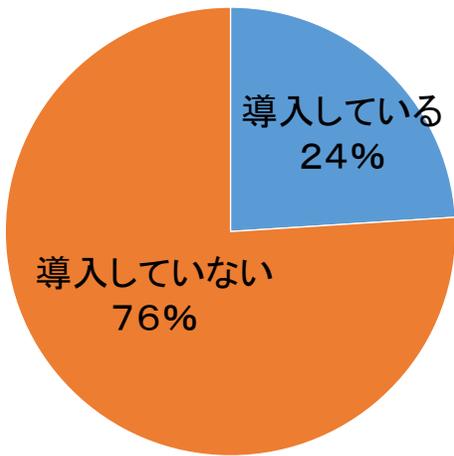
平成31年度概算予算要求事項

(注) 概算要求時点の内容であり、今後の予算要求協議により見直しがあり得ます。

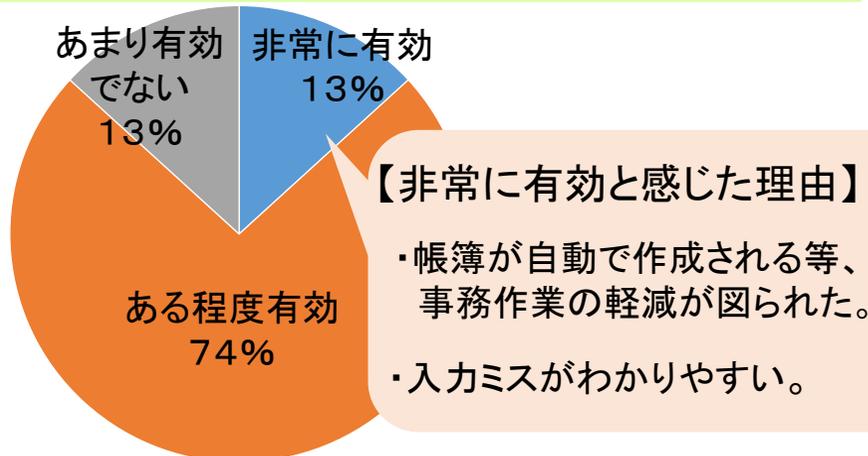
(参考)事務負担の軽減に資するシステムの導入状況

- 事務処理システムを活動組織に導入している市町村は24%だが、導入組織の多くが事務負担の軽減を実感。
- システムの機能は、書類の作成補助や活動状況の管理等。

○活動組織にシステムを導入した市町村の割合



○市町村に活動組織が導入したシステムについて、事務負担の軽減に有効となったか



システムの導入及び利用にかかる費用

市町村が導入したシステム
購入費: 10万円以下
(全体の58%)
年間利用料: 2万円以下
(全体の44%)

調査対象: 1,330市町村

回答数: 回答のあった総数371件

資料: 平成30年度
システム導入状況調査

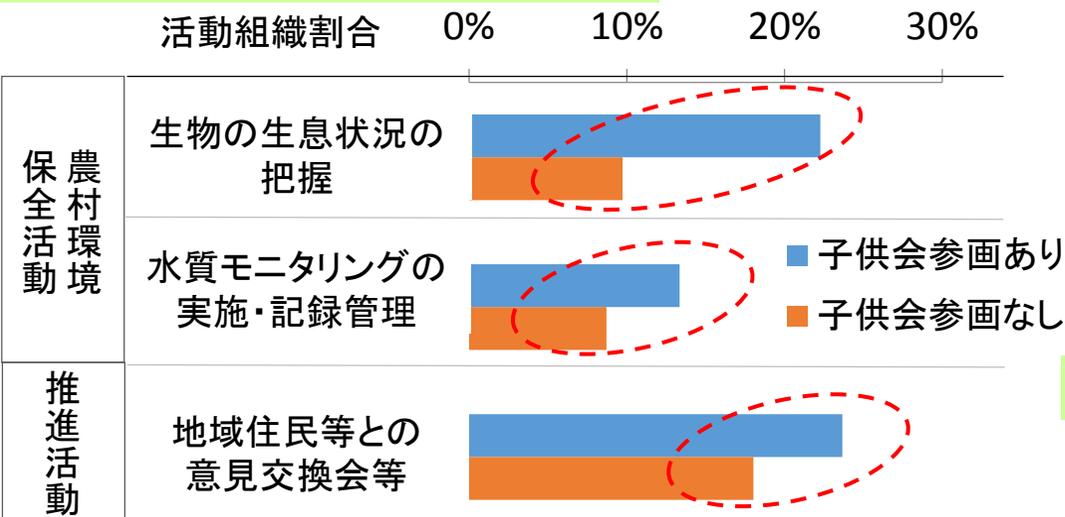
事務処理システムの機能例

- 活動内容や支出内容を入力すると、活動記録や金銭出納簿等の帳簿が作成される。
- 上記のデータを取り込むと管内の活動組織の面積等が管理でき、都道府県や国への提出書類の帳簿が作成される。
- 対象農用地や保全対象施設の位置情報を付与して、事務局等のパソコンのGIS上で管理できる。
- スマホ等を用いて現地で活動内容や日当支払の入力等を行い、その情報から帳簿が作成される。

4. 課題への対応方向について (3)多様な主体の参画の効果

- 子供会が参画している組織では、農村環境保全活動等が活発化。
- 女性が活躍している組織では、活動も活発化。
- 非農業者等の多様な主体が参画しやすい取組は「景観形成のための施設への植栽等」の活動。

○子供会参画による活動の活発化



○女性が活躍している事例

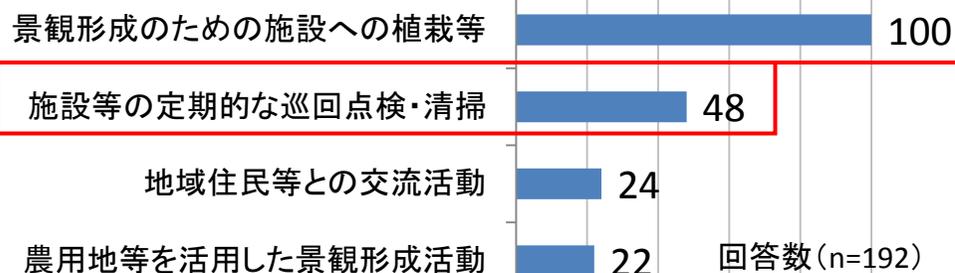
- ☆美浜町広域協定～風和里会～(福井県美浜町)
 - ・景観形成活動に多くの女性が積極的に参加
 - ・役員会には女性も必ず参加
 - (さまざまな目線で取組を評価・改善)

○外部サポーターとの共同活動

- ☆高山地区資源保全隊(山形県川西町)
 - ・JA青年部が人手不足への応援、地域との結びつきの強化を目的に草刈り隊を結成。
 - ・活動組織の草刈り等の負担軽減だけでなく、地区内外のメンバーを含め世代間の交流ができ、地域の活性化が図られている。



○非農業者等の多様な主体が参加しやすい取組



資料:平成29年度実施状況報告書、平成30年度活動実態調査より作成

(参考. 1) 地域資源保全管理構想について

- 「地域資源保全管理構想」とは、地域資源の適切な保全管理に向けた活動を通じて、目指すべき保全管理の姿、取り組むべき活動・方策をとりまとめるもの。
- 5年の計画期間中に構想の策定が必須。

農村の構造変化に対応した保全管理目標の設定

保全管理の内容や方向の設定

推進活動の実践

次の5年間に活動をつなげていく

地域資源の適切な保全管理

地域資源保全管理構想の策定
(計画期間中に策定)

活動の実施を図りつつ、今後の目指すべき保全管理の姿、取り組むべき活動・方策をまとめましょう。

地域資源保全管理構想の策定については…

- 活動の解説(農地維持活動:H30. 6改訂)の記載例を参照
http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/pdf/H30_iji_kaisetsu.pdf



(参考. 2) 共同活動中の安全確保について

- 多面的機能支払交付金の共同活動中の事故が多発。
- 共同活動中の事故により死亡や大怪我をした場合、本人やご家族はもちろんのこと、地域農業にも大きな影響。
- 共同活動を行う際には、組織全体として安全性の確保に取り組み、事故の発生防止に努める。

事故の傾向

- ・ 平成24～29年度の間、134件の事故が農林水産省に報告。
- ・ 発生原因は、転倒・転落(38%)、草刈機等の接触(29%)が過半数。
- ・ 樹木伐採や重機使用の作業では、死亡や後遺症が残る重大事故につながる恐れがあり、特に注意が必要。

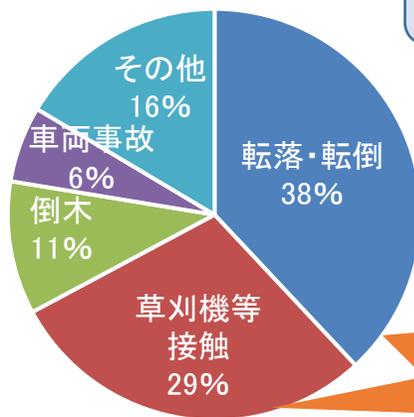
安全性確保のための留意事項

- ・ 活動箇所の事前確認、参加者への危険箇所の周知
- ・ 参加者の年齢、体力、熟練度等に応じた適切な作業分担、人員配置
- ・ 機械等は安全な操作方法を習得した者が操作
- ・ 保険には必ず加入(保険料は交付金の支援対象)
- ・ 緊急連絡先を確認しておく
- ・ 常に携帯電話を携行し作業を行う

草刈作業中の留意事項

- ・ ヘルメットや防護メガネ、手袋等の着用を徹底
- ・ 事前に草刈範囲の空き缶や石を除去
- ・ 複数名での作業は十分間隔を置き接触に注意

最近、
作業者同士の接触による
草刈機の事故が多発しています！



事故原因の内訳(%)

(参考. 3) 合意形成の重要性 【平成29年度作成パンフレットより】

○ 活動組織の円滑な組織運営を図るための3つのポイント

1. 構成員の合意形成をしっかり行う
2. 役員が行う事務はお互いに確認し合う
3. 日当は活動参加者本人に支払い、受領を確認



ポイントを守って、地域協働の力を確かなものにしましょう！

1. 構成員の合意形成をしっかり行う

役員間で話し合い、総会等の議事、日時等を決め、構成員全員に開催案内を書面等で連絡。



総会等の開催(毎年度1回以上) ← 成立には構成員の過半数の出席が必要

- ・毎年度の活動計画
- ・毎年度の実施状況報告
- ・収支決算
- ・その他組織の運営に関する重要な事項

説明と質疑応答

話し合い

議決

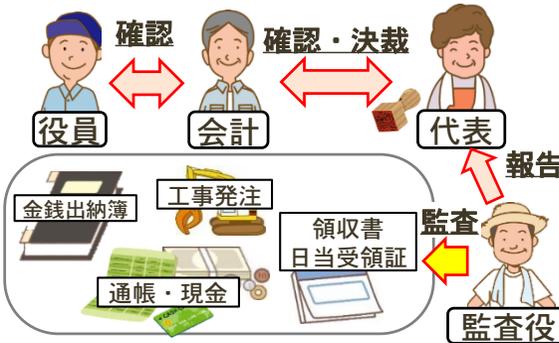


総会等で決まったことなどを議事録(メモ)にまとめ、決定事項は説明資料とともに書面で構成員全員に配布又は回覧。



※複数の集落等の協定による「広域活動組織」では、運営委員会の合意形成に加えて、協定に参加する集落等でも合意形成を図りましょう。

2. 役員が行う事務はお互いに確認し合う



・活動に伴う金銭出納、工事発注は、複数の役員で確認。

・業者への工事発注は内規に従って実施。

・毎年度の決算は監査役による監査。

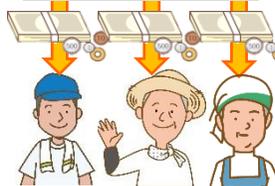
3. 日当は活動参加本人に支払い、受領を確認



・日当の取扱いは活動組織等の構成員間で十分な合意形成が必要。

・草刈作業などの労力提供の対価としての日当は、参加した本人に支払い、受領印を確認。

・代表者が一括して受け取る場合は、一覧表に参加者本人から受領印・サインを記入してもらい、これを(広域)活動組織に提出。



※金融機関への振込により支払う場合、振込受領書によって代えることも可能

多面的機能支払メールマガジン 農村ふるさと保全通信

多面的機能支払の活動組織の紹介や、制度情報、活動に役立つ技術など、活動組織や自治体、推進組織等の皆様にとって有益となる情報を配信しています。

【配信申し込み】

配信を希望される方は、農林水産省が発行しているメールマガジンの新規配信登録の入力フォームからご登録ください。

<http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/ssl.html>

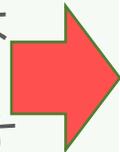
【農村ふるさと保全通信への投稿】

皆様の活動組織の紹介など、メールマガジンの原稿を随時、受付しています。

以下のアドレスにお送りください。

tamen_ml@maff.go.jp

バックナンバーは
QRコードからも
ご覧いただけます



ご登録を
お願いします！



Facebookもチェック



農村振興局Facebookでは農業・農村振興施策や地域の取組などを写真や動画とともにお届けしています！

<https://www.facebook.com/nouson.maff/>



いいね！
してね！



高めよう地域協働の力！

多面ロゴマーク

をご活用ください！！

地域協働の心、農地・水の情景に彩られた多面体が農業農村の多面的機能をあらわし、それを地域の共同活動の手が守っているというデザインです。

http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/H29/pdf/logo.docx

ご清聴ありがとうございました

